

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務町民課・税務係

個人情報ファイルの名称	収納管理システム（COKAS-R/ADⅡ）ファイル	
行政機関等の名称	朝日町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務町民課 税務係	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、朝日町税条例、朝日町国民健康保険税条例、朝日町介護保険条例及び朝日町後期高齢者医療に関する条例等の規定に基づき、納付金等の賦課徴収事務のために利用する。	
記録項目	1 調定年度、2 賦課年度、3 科目、4 宛名番号、5 識別番号、6 識別名称、7 個人番号、8 世帯番号、9 氏名、10 生年月日、11 住所、12 性別、13 異動日、14 事由、15 理由、16 徴収月、17 期別、18 調定額、19 収納額、20 回数、21 納期限、22 最新収納日、23 滞納額、24 未納督促手数料、25 未納延滞金、26 収納年月日、27 収納区分、28 収納額、29 督促手数料、30 延滞金、31 納付方法、32 納付区分、33 歳入年度、34 入金年度、35 収納番号、36 通知番号、37 日計年月日、38 集計番号、39 宛名、40 納付書発付日、41 振替日、42 納付方法、43 納付期限、44 発行年度、45 納付書番号、46 異動理由、47 督促発付日、48 公示送達日、49 催告書発付日、50 法定納期限等、51 時効更新事由、52 時効起算日、53 義務消滅日、54 義務消滅事由、55 入金年度、56 世帯識別、57 口座情報、58 納付書区分、59 納付額、60 退職所得分、61 過誤納額、62 過誤納督促手数料、63 過誤納延滞金、64 還付額、65 充当額、66 還付年月日、67 充当年月日	
記録範囲	納税（付）義務者	
記録情報の収集方法	住民記録システム（COKAS-R/ADⅡ）、個人住民税システム（COKAS-R/ADⅡ）、固定資産税システム（COKAS-R/ADⅡ）、軽自動車税システム（COKAS-R/ADⅡ）、国民健康保険税システム（COKAS-R/ADⅡ）、介護保険料システム（COKAS-R/ADⅡ）、後期高齢者医療保険料システム（COKAS-R/ADⅡ）、宛名システム（COKAS-R/ADⅡ）、納付システム（COKAS-R/ADⅡ）、地方税共通納税システム、金融機関、地銀ネットワークサービス、申告、申請、届出、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	行政機関内関係所管課、他市区町村関係所管課、地方税共同機構、金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）朝日町税務町民課	
	（所在地）990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿1115	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年3月31日